

総合戦略の効果検証について

1. 目的

国は、各自治体において地方版総合戦略に基づく施策の効果を検証するとともに、外部有識者等を含む検証機関を設置することとしている。（地方版総合戦略策定のための手引き）

本市においても、PDCAサイクルによる進捗管理と創生本部の他外部組織による効果検証を行うことで、必要に応じて総合戦略を見直していく。

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 P31 より抜粋

4. 総合戦略の推進に向けて

(1) PDCAによる進捗管理

総合戦略を着実に推進していくために、各施策・事業の「実施主体」を明確にするとともに、各施策・事業に掲げられた「重要業績評価指標（KPI）」をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）サイクルによる進捗管理を行います。PDCAサイクルにより、目標の達成状況を適切に管理するとともに、必要に応じて各施策・事業の新設・拡充・縮小・廃止などの見直しを行い、総合戦略の効率的かつ効果的な運用を図ります。

(2) 推進体制

庁内組織である創生本部において、各施策・事業の効果検証及び見直しを行うほか、総合戦略策定プロセスに参画いただいた創生懇談会の委員や関係各機関からなる外部組織を設置し、客観的かつ地域・市民目線での評価・検証を行いながら、総合戦略を推進してまいります。

2. 外部有識者による検証組織

- ・名称：本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会
- ・役割：総合戦略の推進、検証及び評価について意見を述べること。
- ・委員：住民と産学官金労言
- ・任期：2年度へ変更（平成30年3月まで）

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱より抜粋

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

(1) 本庄市人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 評価対象事業

今年度

- ・地方創生先行型交付金申請事業【補助率 10/10】
 - ①旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用（展示パネル）
 - ②観光対策事業（観光情報誌）
 - ③街バル事業
 - ④すくすくメール配信事業
 - ⑤多子世帯支援事業（保育園等・幼稚園第3子無償化）

来年度以降

- ・総合戦略に記載された事業

4. 評価方法【資料1 総合戦略評価シート】

毎年度、重要業績評価指標（KPI）等による評価を実施

- ①事業担当課による内部評価
- ②創生懇談会による外部評価
- ③創生本部による最終評価
- ④市議会へ報告（意見交換会）

